

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【公表番号】特表2012-512945(P2012-512945A)

【公表日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2012-022

【出願番号】特願2011-542247(P2011-542247)

【国際特許分類】

C 10 M 133/18 (2006.01)

C 10 M 159/12 (2006.01)

C 10 M 133/06 (2006.01)

C 10 M 129/84 (2006.01)

C 10 N 30/06 (2006.01)

C 10 N 40/04 (2006.01)

C 10 N 40/08 (2006.01)

C 10 N 40/25 (2006.01)

【F I】

C 10 M 133/18

C 10 M 159/12

C 10 M 133/06

C 10 M 129/84

C 10 N 30:06

C 10 N 40:04

C 10 N 40:08

C 10 N 40:25

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月7日(2012.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

主要量の潤滑粘度の基油、および少量の、環状カーボネットと(I)式の炭化水素アミン：



(式中、R<sup>1</sup>は、水素または炭素原子1乃至40個を含む炭化水素基であり、そしてR<sup>2</sup>は、炭素原子1乃至40個を含む炭化水素基である)

とを反応させることにより得られる反応生成物を含む添加剤を含む潤滑油組成物。

【請求項2】

R<sup>1</sup>が、水素または炭素原子8乃至28個を含む炭化水素基である請求項1に記載の潤滑油組成物。

【請求項3】

該炭化水素基が、線状及び/又は分枝状のアルキル及び/又はアルケニル基を含む請求項2に記載の潤滑油組成物。

**【請求項 4】**

R<sup>2</sup>が、炭素原子8乃至28個を含む炭化水素基である請求項1に記載の潤滑油組成物。

**【請求項 5】**

該炭化水素基が、線状及び／又は分枝状のアルキル及び／又はアルケニル基を含む請求項4に記載の潤滑油組成物。

**【請求項 6】**

該炭化水素アミンが第一級アミンである請求項1に記載の潤滑油組成物。

**【請求項 7】**

該環状カーボネートが、エチレンカーボネート、プロピレンカーボネートおよびグリセロールカーボネートからなる群より選ばれるものである請求項1に記載の潤滑油組成物。

**【請求項 8】**

さらに、(a)無灰分散剤、(b)酸化防止剤、(d)抗乳化剤、(e)極圧剤、(f)多機能添加剤、(g)粘度指数向上剤、(h)流動点降下剤、(i)消泡剤および(j)乳化剤から選ばれる少なくとも一種の補助添加剤を含む請求項1に記載の潤滑油組成物。

**【請求項 9】**

該環状カーボネートと該炭化水素アミンとの反応を、炭化水素アミン対環状カーボネートとしてのモル比0.5:1乃至2:1で、温度範囲60乃至180で生じさせる請求項1に記載の潤滑油組成物。

**【請求項 10】**

該炭化水素アミンがオレイルアミンを含み、そして該環状カーボネートがグリセロールカーボネートを含む請求項9に記載の潤滑油組成物。

**【請求項 11】**

該炭化水素アミンが2-エチルヘキシルアミンを含み、そして該環状カーボネートがエチレンカーボネートを含む請求項1に記載の潤滑油組成物。

**【請求項 12】**

該炭化水素アミンがオレイルアミンを含み、そして該環状カーボネートがグリセロールカーボネートを含む請求項1に記載の潤滑油組成物。

**【請求項 13】**

該潤滑粘度の基油に添加する前に該反応生成物を生成させる請求項1に記載の潤滑油組成物。

**【請求項 14】**

該添加剤が摩耗防止剤または摩擦調整剤である請求項1に記載の潤滑油組成物。